

平成21年第1回臨時会

# 大多喜町議会会議録

平成21年 2月3日 開会

平成21年 2月3日 閉会

大多喜町議会

## 平成 2 1 年第 1 回大多喜町議会臨時会会議録目次

### 第 1 号 ( 2 月 3 日 )

出席議員.....	1
欠席議員.....	1
地方自治法第 1 2 1 条の規定による出席説明者.....	1
本会議に職務のため出席した者の職氏名.....	1
議事日程.....	2
臨時議長の紹介及びあいさつ.....	3
開会及び開議の宣告.....	3
町長あいさつ.....	3
仮議席の指定.....	5
選挙第 1 号 議長の選挙.....	5
議席の指定.....	7
会議録署名議員の指名.....	7
会期の決定.....	8
選挙第 2 号 副議長の選挙.....	8
常任委員会委員の選任.....	10
議会運営委員会委員の選任.....	11
選挙第 3 号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙.....	12
選挙第 4 号 国保国吉病院組合議会議員の選挙.....	13
選挙第 5 号 夷隅環境衛生組合議会議員の選挙.....	15
選挙第 6 号 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙.....	17
同意第 1 号 監査委員の選任について.....	19
承認第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	20
日程の追加.....	22
閉会中の継続調査について.....	22
閉議及び閉会の宣告.....	22
署名議員.....	25

大多喜町第1回臨時会

(第1号)

# 平成21年第1回大多喜町議会臨時会会議録

平成21年2月3日(火)

午後 1時30分 開会

## 出席議員(12名)

1番	野中眞弓君	2番	小倉明德君
3番	江澤勝美君	4番	小高芳一君
5番	苅込孝次君	6番	君塚義榮君
7番	吉野信一君	8番	志関武良夫君
9番	野口晴男君	10番	藤平美智子君
11番	正木武君	12番	野村賢一君

## 欠席議員(なし)

## 地方自治法第121条の規定による出席説明者

町長	田嶋隆威君	副町長	酒井太門君
教育長	田中啓治君	総務課長	君塚良信君
企画商工観光課長	森俊郎君	税務住民課長	岩瀬進君
健康福祉課長	苅米與正門君	子育て支援課長	磯野勝廣君
建設課長 水道室長	浅野芳丈君	農林課長	角田健一君
環境生活課長	塩田常夫君	自動車学校長	中村勇君
特別養護老人ホーム所長	岩瀬鋭夫君	教育課長	渡辺嘉昭君
会計室長	岩佐秀樹君		

## 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	鈴木朋美	副主査	渡辺さち子
副主査	小倉光太郎		

議事日程（第1号）

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 選挙第 1号 議長の選挙

追加議事日程（第1号の追加1）

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 選挙第 2号 副議長の選挙
- 日程第 5 常任委員会委員の選任
- 日程第 6 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 7 選挙第 3号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
- 日程第 8 選挙第 4号 国保国吉病院組合議会議員の選挙
- 日程第 9 選挙第 5号 夷隅環境衛生組合議会議員の選挙
- 日程第 10 選挙第 6号 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第 11 同意第 1号 監査委員の選任について
- 日程第 12 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 13 閉会中の継続調査について

#### 臨時議長の紹介及びあいさつ

事務局長（鈴木朋美君） 本日は大変お疲れさまでございます。

事務局長の鈴木です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、ここに平成21年第1回大多喜町議会臨時会が招集されましたが、この議会はさきに執行されました議員一般選挙後の初めての議会であります。したがって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中の年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、君塚義榮議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

君塚義榮議員、議長席にお着きいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（年長の君塚義榮議員 議長席に着く）

臨時議長（君塚義榮君） 皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまご紹介いただきました君塚でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

#### 開会及び開議の宣告

臨時議長（君塚義榮君） ただいまの出席議員は12名全員です。

したがって会議は成立いたしました。

これより、平成21年第1回大多喜町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

（午後 1時30分）

#### 町長あいさつ

臨時議長（君塚義榮君） 日程に先立ち、町長からあいさつがあります。

町長、お願いします。

町長（田嶋隆威君） ごあいさつ申し上げます。

本日は、このたび新たに当選をされました議員各位をお迎えして、平成21年第1回大多喜町議会臨時会が開催されるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、去る1月18日執行されました町議会議員の選挙に当たり、地

域の皆様のご要望を担ってめでたく当選の榮譽に浴されたことに対し、心よりお祝いを申し上げます次第であります。

さて、昨年、アメリカに端を発した金融危機は瞬く間に世界中に波及をし、日本でも急速に景気が後退をしております。また、経済の先行きが極めて不透明な中で、ちまたには暗いニュースがあふれており、また政局の面でも一層の混迷が予想される厳しい状態が続いております。各市町でも地方分権が進展をし行政需要が多種多様化する中で、引き続き厳しい財政状況のもとで行政を推進していかねばならないわけでありまして、どうか議員各位におかれましては、町民の方々にも十分ご理解をいただきながら、この苦境時を乗り切り、住民サービス、福祉サービスが少しでも低下をしないようまちづくりを進めてまいりたいと存じますので、議員各位のご協力とご理解をお願い申し上げます。

さて、最近の新しいニュースの中で、2月2日、きのうですね、日本のメキシコ大使であります小野氏が、小野正昭氏というお名前の方でありますけれども御宿町へ来訪して、メキシコ交流400年祭に関する打ち合わせということで、私も企画商工観光課長ともども参加をさせていただきました。その席上で、細かいことはまだこれから協議をするということですが、とりあえず、前にもお話し申し上げましたが、6月12日にメキシコ合衆国の海軍の練習船が日本を訪問する中で、御宿町に6月12日に朝6時とか言っていましたけれども寄港して、その後、御宿へ上陸をし、交流を深め、さらにその同じ6月12日に大多喜のお城を訪問したいというお話がございました。詳細についてはこれから大使館を通じて話し合いをするわけではありますが、決まったのはその日で、あくる日の13日に船は立ってメキシコへ帰るということになります。

そういうことで、その後のお城まつり、また御宿も企画しておりますメキシコ友好400年祭記念事業、国の事業、県の事業ともどもまだ全く示されておられません。ただ、大多喜町と御宿町でできれば9月の末に、難破をして御宿で助けたのが9月の末だということで、ちょうど大多喜のお城まつりと前後している日にちでありますので、できればその辺あたりに両町の交流事業でも行えればということをお話ししたんですけれども、向こうでは大統領が来るのが、シンガポールで何かサミットがあるというのが11月ごろのことで、その足で日本へ来る可能性があるという程度で、全く内容が示されておられません。何か三月前ぐらいじゃないと明確なところが出ないというような話でございますので、この辺につきましてはお城まつりについては従来どおり進めていただいて、とりあえず大統領が来るということになった場合の歓迎式典、その他については別に協議をしたほうがいいのではないかとということに、

きのう現在ではそういう話になりましたが、とりあえず決まっているのはさっきの練習船の寄港だけであります。そういうことをご報告を申し上げたいと思います。

なお、それからいま一つ、自動車学校のいわゆる民営委託の問題でございますけれども、昨日ですか締め切りをいたしまして、10社の申し込みがございました。これからヒアリングをして3月中には内定をし、6月議会に提案をしたいなというふうに考えております。

以上、簡単でございますけれどもご報告を申し上げ、冒頭のごあいさつにかえさせていただきます。

ご苦労さまです。

臨時議長（君塚義榮君） ありがとうございます。

#### 仮議席の指定

臨時議長（君塚義榮君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定します。

#### 選挙第1号 議長の選挙

臨時議長（君塚義榮君） 日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場を閉める）

臨時議長（君塚義榮君） ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に野中眞弓議員、小倉明德議員、江澤勝美議員を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙の配付）

臨時議長（君塚義榮君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

臨時議長（君塚義榮君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

（投票箱の点検）



臨時議長（君塚義榮君） 投票箱は異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。

これより投票を行います。

事務局長の点呼に応じ、順次投票願います。

（事務局長点呼により議席順に投票）

臨時議長（君塚義榮君） 投票漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

臨時議長（君塚義榮君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これから開票を行います。

野中眞弓議員、小倉明德議員、江澤勝美議員、開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

臨時議長（君塚義榮君） 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

有効投票数 12票

無効投票数 0票

有効投票のうち

野村賢一議員 8票

志関武良夫議員 3票

野中眞弓議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、野村議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場を開く）

臨時議長（君塚義榮君） ただいま議長に当選されました野村賢一議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長に当選されました野村賢一議員をご紹介します。

野村賢一議員より当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

議長（野村賢一君） 野村でございます。ただいま議長選挙で議長にということで選挙されました。

先ほど来、町長の話の中にもございましたけれども、経済事情が大変厳しい中、議会としても切磋琢磨してやっていかなければと厳しく自分に言い聞かせながら、皆様と一緒に行政に注視し、また運営を見守っていきたいと思います。よろしくお願いします。（拍手）

臨時議長（君塚義榮君） 以上をもって、私の臨時議長の職務は終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

新議長と交代します。

議長、議長席にお着きください。

ここでしばらく休憩いたします。

（午後 1時48分）

議長（野村賢一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時56分）

議長（野村賢一君） ただいま皆さんからご支持をいただきまして、議長に当選させていただきました。

議会の円滑な運営に、皆様のご協力をお願いします。

#### 議席の指定

議長（野村賢一君） それでは、追加議事日程第1号の追加1、日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいまの着席のとおりと指定します。

なお、議長選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、12番議席にご着席の正木武さんには、11番議席に変更します。

#### 会議録署名議員の指名

議長（野村賢一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長より指名します。

1番 野 中 眞 弓 さん

2番 小倉明德さん

をお願いします。

#### 会期の決定

議長（野村賢一君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（野村賢一君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

#### 選挙第2号 副議長の選挙

議長（野村賢一君） 日程第4、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場を閉める）

議長（野村賢一君） ただいまの出席議員は12人です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に野中眞弓さん、小倉明德さん、江澤勝美さんを指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙の配付）

議長（野村賢一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（野村賢一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

（投票箱の点検）

議長（野村賢一君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。

ただいまから投票を行います。

事務局長の点呼に応じて順次投票願います。

(事務局長点呼により議席順に投票)

議長(野村賢一君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(野村賢一君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

野中眞弓さん、小倉明德さん、江澤勝美さん、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

議長(野村賢一君) 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員に符合しております。

有効投票数 12票

無効投票数 0票

有効投票のうち

藤平美智子さん 8票

志関武良夫さん 3票

野中眞弓さん 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、藤平美智子さんが副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場を開く)

議長(野村賢一君) ただいま副議長に当選されました藤平美智子さんが議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました藤平美智子さんをご紹介します。

藤平美智子さんより当選承諾のごあいさつをお願いします。

副議長(藤平美智子君) ただいま副議長という大任をいただきました藤平美智子でございます。

もとより力はございませんけれども、皆様のお力をおかりいたしまして、新議長、野村議長とともに大多喜町発展のために一生懸命働いてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

#### 常任委員会委員の選任

議長（野村賢一君） 日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付いたしました常任委員会委員指名簿のとおり指名したいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（野村賢一君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員はただいま指名しました常任委員会指名簿のとおり選任することに決定しました。

各常任委員会委員が選任されましたので、委員会条例第9条の規定により、各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

なお、互選に関する職務は年長の委員が行うこととなっております。

総務文教常任委員会は藤平美智子さん、福祉経済常任委員会は君塚義榮さんが年長の委員でありますので、その職務をお願いします。

委員会会場は、総務文教常任委員会が小会議室、福祉経済常任委員会が議長室にてお願いします。

各常任委員会委員長、副委員長が決まるまでの間、しばらく休憩します。

（午後 2時10分）

議長（野村賢一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時28分）

議長（野村賢一君） 各常任委員会の正副委員長が互選され、その結果について通知がありましたので、報告いたします。

総務文教常任委員会 委員長 小高芳一さん

副委員長 野中眞弓さん  
福祉経済常任委員会 委員長 志関武良夫さん  
副委員長 小倉明德さん

以上のとおりです。

ここで次の日程に入る前に、議会運営委員会委員指名簿を配付しますので、しばらくお待ちください。

(議会運営委員会委員指名簿の配付)

議長(野村賢一君) ただいまお配りいたしました議会運営委員会委員指名簿の一番下の欄の任期の件でございますけれども、「平成21年2月3日～平成23年2月2日」までに、平成23年に訂正願います。

議会運営委員会委員の選任

議長(野村賢一君) 日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、ただいまお手元に配付いたしました議会運営委員会委員指名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(野村賢一君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員は、ただいま指名いたしました議会運営委員会委員名簿のとおり選任することに決定しました。

議会運営委員会委員が選任されましたので、委員会条例第9条の規定により、議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

なお、互選に関する職務は年長の委員が行うこととなっておりますので、小倉明德さんが年長の委員でありますので、その職務をお願いします。

委員会会場は議長室にてお願いします。

委員長、副委員長が決まるまで、しばらく休憩します。

(午後 2時32分)

議長(野村賢一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時38分)

議長(野村賢一君) 休憩中に開催されました議会運営委員会において正副委員長が互選され、その結果について通知がありましたので、報告いたします。

議会運営委員会 委員長 小高芳一さん

副委員長 小倉明德さん

以上のとおりでございます。

### 選挙第3号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

議長(野村賢一君) 日程第7、選挙第3号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場を閉める)

議長(野村賢一君) ただいまの出席議員は12人です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に野中眞弓さん、小倉明德さん、江澤勝美さんを指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙の配付)

議長(野村賢一君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(野村賢一君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

(投票箱の点検)

議長(野村賢一君) 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。この選挙は得票数の上位2名をもって当選者とします。投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。

事務局長の点呼に応じて順次投票願います。

(事務局長の点呼により議席順に投票)

議長(野村賢一君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(野村賢一君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

野中眞弓さん、小倉明德さん、江澤勝美さん、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

議長(野村賢一君) 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符号しております。

有効投票数 12票

無効投票数 0票

有効投票のうち

正木 武さん 4票

小高芳一さん 4票

君塚義榮さん 1票

野中眞弓さん 1票

小倉明德さん 1票

志関武良夫さん 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票です。

よって、正木武さん、小高芳一さんが夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場を開く)

議長(野村賢一君) ただいま夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました正木武さん、小高芳一さんが議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

選挙第4号 国保国吉病院組合議会議員の選挙



議長（野村賢一君） 日程第8、選挙第4号 国保国吉病院組合議会議員の選挙を行います。  
選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場を閉める）

議長（野村賢一君） ただいまの出席議員は12人です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に野中眞弓さん、小倉明德さん、江澤勝美さんを指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙の配付）

6番（君塚義榮君） 議長、質問ではありませんがよろしいでしょうか。

議長（野村賢一君） はい。

6番（君塚義榮君） 先ほど、議長は所信表明の中で、議会運営をスムーズにするために運営しますと言ったんですけれども、組合議会これも国保国吉病院もそうなんですけれども、なるべく重複しないような方法をとったらいかがかと思うんですけれども。例えば、議長も国吉病院にいたんですけれども、また行くか行かないかそれはちょっとわからないんですけれども、また私は前回監査委員をやっていたんですけれども、監査委員をやっている場合はほかは一切行かなかったんですけれども、そういったふうに、なるべく皆さんが平等に散らばっていけるような方法をとったらいんじゃないかと思うんですけれども、そういったことは十分考慮してあると思うんですけれども、一応、希望として言っておきます。

議長（野村賢一君） はい。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（野村賢一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

（投票箱の点検）

議長（野村賢一君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。この選挙は得票数の上位3名をもって当選者とします。投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。

事務局長の点呼に応じて順次投票願います。

(事務局長の点呼により議席順に投票)

議長(野村賢一君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(野村賢一君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

野中眞弓さん、小倉明德さん、江澤勝美さん、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

議長(野村賢一君) 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

有効投票数 12票

無効投票数 0票

有効投票のうち

江澤勝美さん 6票

藤平美智子さん 2票

君塚義榮さん 2票

野中眞弓さん 1票

志関武良夫さん 1票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は1票です。

よって、江澤勝美さん、藤平美智子さん、君塚義榮さんが国保国吉病院組合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場を開く)

議長(野村賢一君) ただいま国保国吉病院組合議会議員に当選されました江澤勝美さん、藤平美智子さん、君塚義榮さんが議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

選挙第5号 夷隅環境衛生組合議会議員の選挙

議長（野村賢一君） 日程第9、選挙第5号 夷隅環境衛生組合議会議員の選挙を行います。  
選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場を閉める）

議長（野村賢一君） ただいまの出席議員は12人です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に野中眞弓さん、小倉明德さん、江澤勝美さんを指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙の配付）

議長（野村賢一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（野村賢一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

（投票箱の点検）

議長（野村賢一君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。この選挙は得票数の上位1名をもって当選者とします。投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。

事務局長の点呼に応じて順次投票願います。

（事務局長の点呼により議席順に投票）

議長（野村賢一君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（野村賢一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

野中眞弓さん、小倉明德さん、江澤勝美さん、開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

議長（野村賢一君） 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

有効投票数 12票

無効投票数 0票

有効投票のうち

野口晴男さん 6票

野中眞弓さん 2票

志関武良夫さん 2票

藤平美智子さん 1票

小倉明德さん 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票です。

よって、野口晴男さんが夷隅環境衛生組合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場を開く)

議長(野村賢一君) ただいま夷隅環境衛生組合議会議員に当選されました野口晴男さんが議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

#### 選挙第6号 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議長(野村賢一君) 日程第10、選挙第6号 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場を閉める)

議長(野村賢一君) ただいまの出席議員は12人です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に野中眞弓さん、小倉明德さん、江澤勝美さんを指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙の配付)

議長(野村賢一君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長（野村賢一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

（投票箱の点検）

議長（野村賢一君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。この選挙は得票数の上位1名をもって当選者とします。投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。

事務局長の点呼に応じて順次投票願います。

（事務局長の点呼により議席順に投票）

議長（野村賢一君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（野村賢一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

野中眞弓さん、小倉明德さん、江澤勝美さん、開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

議長（野村賢一君） 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員に符合しております。

有効投票数 12票

無効投票数 0票

有効投票のうち

野中眞弓さん 7票

野村賢一 5票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票です。

よって、野中眞弓さんが千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場を開く）

議長（野村賢一君） ただいま千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました野中眞弓さんが議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の

告知をします。

同意第1号 監査委員の選任について

議長（野村賢一君） 日程第11、同意第1号 監査委員の選任についてを議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、3番、江澤勝美さんの退席を求めます。

（3番 江澤勝美君 退席）

議長（野村賢一君） 提出者の説明を求めます。

町長。

町長（田嶋隆威君） それでは、同意第1号につきましてご説明申し上げます。

まず初めに提案理由でございますが、議員のうちから選任をしていた者の議員としての任期が満了したためでございます。

同意第1号 監査委員の選任について。

次の者を大多喜町監査委員に選任をしたいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

氏名は、江澤勝美氏。住所は、大多喜町西部田216番地。生年月日、昭和19年11月15日。

以上でございますが、江澤氏につきましては、人格、識見ともにすぐれて、監査委員として適任であるということで同意を求めるものでございます。何とぞ皆様方のご同意よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（野村賢一君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（野村賢一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本件については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（野村賢一君） 異議なしと認めます。

これから同意第1号を採決します。

お諮りします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(野村賢一君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

3番、江澤勝美さん、入場願います。

(3番 江澤勝美君 入場)

承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(野村賢一君) 日程第12、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長(苅米與工門君) 18ページをお開きいただきたいと存じます。

本文に入る前に提案理由を申し上げます。

本案は、産科医療補償制度が導入されましたことに伴い、平成21年1月より出産育児一時金が35万円から3万引き上げられ38万円となりました。この改正につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令としまして昨年の12月2日に閣議決定され、12月5日に公布をされました。つきましては、大多喜町国民健康保険条例も出産育児一時金を現行の35万円から38万円に3万円加算するための改正でございます。

なお、政令の施行期日が平成21年1月1日と定められており、緊急を要し会議を開くいとまがなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

それでは、本文につきましてご説明をいたします。

大多喜町国民健康保険条例(昭和34年条例第11号)の一部を次のように改正する。

第7条第1項に次のただし書きを加える。

「ただし、町長が健康保険法施行令(大正15年勅令第243号)第36条の規定を勘案し、必要があると認めるときは、規則で定めるところにより、これに3万円を上限として加算するものとする。」

附則としまして、施行期日でございますが、1、この条例は、平成21年1月1日から施行する。2、施行日前に出産した被保険者に係る大多喜町国民健康保険条例第7条の規定によ

る出産育児一時金の額は、なお従前の例による。

以上で説明を終わります。

議長（野村賢一君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、野中眞弓さん。

1番（野中眞弓君） 出産一時金が35万円から38万円になったので、それを35万円から38万円にすればいいと思うのですが、ただし書きとしてこういう形になったのはどういう理由からでしょうか。これですと、3万円を支給されない場合もあるやに理解してしまうのですが、理由をお聞かせ願いたいと思います。

議長（野村賢一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（苅米與工門君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

産科医療補償制度に入っていない医療機関、そういう機関がある場合は現行の35万円ということでございます。

なお、今年度の1月1日現在におきましては、99%産科医療制度に入っているということでございますので、ほぼ38万円になるかというふうに考えております。

以上です。

議長（野村賢一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（野村賢一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本件については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（野村賢一君） 異議なしと認めます。

これから承認第1号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（野村賢一君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は承認することに決定しました。



#### 日程の追加

議長（野村賢一君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申し出がありました。これを日程に追加し、日程第13として直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（野村賢一君） 異議なしと認めます。

議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、日程第13として直ちに議題とすることに決定しました。

職員をして、閉会中の継続調査申出書をお配りします。

（継続調査申出書の配付）

議長（野村賢一君） 閉会中の継続調査申出書の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（野村賢一君） 配付漏れなしと認めます。

#### 閉会中の継続調査について

議長（野村賢一君） 日程第13、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定に基づきお手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（野村賢一君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### 閉議及び閉会の宣告

議長（野村賢一君） これで本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

平成21年第1回大多喜町議会臨時会を閉会します。  
ご苦労さまでございました。

(午後 3時28分)

会議の経過を記載し、その相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成21年3月24日

臨時議長 君塚 義 榮

議長 野村 賢 一

署名議員 野中 眞 弓

署名議員 小倉 明 徳